

火事するとき

○消防車を呼ぶときは（電話番号は119）

火事ときは、大きな声で近所の人に知らせ、119番通報して、消防車を呼びましょう。自分ひとりで消そうとすると危険です。

「119」に電話をして消防局がでたら、あせらず、落ち着いて、(1)火事であること、(2)場所(住所または建物など)、(3)何が燃えているのか、(4)名前、(5)かけている電話番号を話してください。

消防車のサイレンが聞こえたら、道案内のために迎えに出てください。

なお、通報者が外国人であると判断され、日本語が通じない場合は、消防局と通訳コールセンターを交えた3者通話により、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語等に対応しています。

「119」は無料で消防局につながります。公衆電話では、お金もテレホンカードも必要ありません。

知らせるときに、あわてないように、日頃から自分の名前と住所、近くの目印となる建物の名前を、ひらがなやローマ字で大きく書いて、電話の近くにはっておくと便利です。

○携帯電話から消防車を呼ぶときの注意事項

- (1) 携帯電話は、通報場所(住所)、携帯の電話番号を、必ず教えてください。
住所が分からないときは、現場近くの目印となる建物などを伝えるか、近くの公衆電話を利用してください。
- (2) 場所や状況確認のため、消防局からかけなおすことがあります。通報後も電源を切らないでください。
- (3) 自動車運転中は、安全な場所に停車してから通報してください。
- (4) 携帯電話からの119番は、電波の状況によって、他市の消防本部に接続され、西宮市へ転送される場合がありますので、住所はまず〇〇市からお伝えください。

○り災証明

火災の被害にあって、税の減免や猶予などを受ける場合には「り災証明」が必要です。詳細は最寄りの消防署までお問い合わせください。

西宮市消防局、消防署の所在地

消防局・消防署	所在地	電話番号
消防局	六湛寺町 8-28	0798-26-0119
西宮消防署	津門大塚町 1-32	0798-23-0119
西宮消防署北夙川分署	松風町 4-4	0798-74-0119
鳴尾消防署	古川町 2-12	0798-49-0119
鳴尾消防署浜分署	西宮浜 3丁目 5	0798-22-0119
瓦木消防署	高木東町 15-11	0798-63-0119
瓦木消防署甲東分署	上ヶ原一番町 1-64	0798-54-0119
北消防署	名塩新町 7-1	0797-61-0119
北消防署山口分署	山口町下山口 4丁目 1-20	078-904-0119

※注 詳しくは、日本語がわかる人を介してお問い合わせください。